

京都市長へ要望

去る平成27年11月18日に京都市長に対しあ隣の京北森林組合様と共同で「京都府豊かな森を育てる府民税の活用」にかかる要望をしました。

新聞等の報道でも京都府豊かな森を育てる府民税の約半分が自由度の高い交付金として市町村に交付されるということもあり、それら財源がより組合員の皆様の現状に即した使われ方がなされるようにするためにです。

要望の概要

● 森林整備等の着実な推進と林業経営に対する支援

- ・国庫補助事業においても地域の実態に即し柔軟な対応をしてもらうこと。
- ・皆様が育てておられる原木を安価に搬出できるようにするため、高性能林業機械の整備や原木の運送に対する助成。
- ・地域では維持することが難しくなってきた林道等の管理やそれに対する助成。
- ・森林所有者の経営意欲を著しく減退させているシカ等の獣害対策の徹底。並びに再造林への助成強化。
- ・急傾斜地でも安価に材が搬出できるよう架線系林業機械の普及。

● 災害に強い森林づくり

- ・災害に強い多様な森林づくりに向けた治山対策。
- ・林道の災害復旧工事に対する市行政の積極的な対応。 等

● 木材需要拡大等出口対策

- ・皆様方が育てられている木がもっと使われるよう、公共施設等の京都市内産材を利用した木造化、木質化の推進。
- ・土木資材への間伐材の利用拡大。
- ・北山杉の需要拡大に対する支援。 等

● 人材育成と労働安全の確保

- ・これからも若い林業労働者が安心して就労でき、一人前に育っていくように安全衛生に関する研修の実施や防護衣服、防護具の整備に対する助成、傷害保険の加入促進に対する助成措置。
- ・北山杉の育林技術者の養成や大径木の伐採技術の向上、架線技術習得等人材の能力向上に向けた対策。



成長型林業構想

組合員様が今後林業経営を進めていくなかで、京都府が描いている未来の林業像を知っておくことは大切です。それは少なからず組合員の皆様の林業経営にも影響があるからです。そこで、京都府様より現在進めておられる「成長型林業構想」について解説をいただき、京都府の林業に対する考え方の理解を深めていきたいと思います。(以下京都府より寄稿)

成長型林業構想の概要(京都府より)

森林は、豊かな水資源を育み、山地災害の防止・軽減、生物多様性の保全や木材等の生産等の多面的機能の発揮により多くの恵みをもたらしてくれます。

京都府は面積の4分の3にあたる34万ヘクタールが森林で、戦後植栽されたスギやヒノキの人工林を中心に本格的な利用期を迎えています。その豊富な森林資源を持続的に利用し、健全な姿で将来へ引き継いでいくことが重要であり、地域文化の維持・継承にも大きな役割を果たしています。

そこで、京都府では林業・木材産業の成長産業化に向け、府内において木材の生産・流通・消費の10年先の目指す姿と施策展開の方向性を示す計画として、平成27年6月に成長型林業構想を策定しました。

構想の中では、京都府を1つの工場ととらえた林業の6次産業化を目指し、①安定的・効率的な林業経営による素材生産力の強化 ②木材の需要拡大や利用拡大の推進 ③需給情報の共有化による円滑な木材流通体制の構築を基本方針に定めました。

そのため、平成30年度の素材生産量の目標を28万m³/年(平成25年度は約19万m³)とし、その達成に向け、架線系集材と高性能林業機械の組み合わせによる木材搬出の低コスト化や丹波広域基幹林道の活用等を推進します。

さらには、木材の生産状況を集約し、需要に応じた出荷調整や府内資源を考慮した販路開拓、シンボル的な公共施設の木造化・木質化や身近な施設への木材利用、幼少期から森林や木材に触れる環境作り等を実施していきたいと考えています。

この構想を実現するために森林・林業・木材産業に携わる関係者の皆様の御協力を御願いいたします。

(成長型林業構想イメージ図)

